

北陸鉄道グループ 求職者等に対するハラスメント防止の基本方針

北陸鉄道グループ（以下「当社グループ」という）は、当社グループが実施する採用に資する活動（インターンシップ、会社見学会・運転体験会含む）に参加する者（以下「求職者等」という）の人権を尊重し、公平かつ公正な採用活動を行うことを最優先事項とし、求職者等が安心して選考に参加できる環境を確保します。

1. 行動指針

当社グループは、求職者等に対するハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントおよび他社への就職活動の中止や終了を強要する行為、その他これらに類する行為）を禁止し、採用活動に関与する役職員はこれを徹底します。

2. 禁止される主な言動

役職員は、求職活動に参加する求職者等に対し、以下の言動を行ってはなりません。

- （１）性的な事実関係、交際状況、結婚の予定等を尋ねること
- （２）不必要に身体に触れること、性的な関係の強要や、執拗に私的な食事やデートへ誘うこと
- （３）思想・信条、宗教、性的指向や性差別的な偏見に基づく発言を行うこと
- （４）求職者等の人格を否定するような威圧的な言動、理不尽な叱責をすること
- （５）他社への就職活動の中止や終了を強要すること
- （６）採用の可否や実習の評価を条件として、不当な要求を受け入れさせようとする事

3. 採用活動等におけるルール

当社グループは、求職者等との面談や接触に関し、以下の事項を厳守します。

- （１）面談・面接や会社見学会等は、適正な時間帯に会社構内や貸会議室、オープンスペースまたはオンライン等、求職者等が安全・安心にコミュニケーションを取れる場所にて実施します。
- （２）求職者等との連絡には会社ＰＣ等、公式な連絡手段を使用し、私用ＳＮＳやその他の個人的な連絡手段による連絡は行いません。

4. 相談窓口の設置と適切な対応

求職者等に対するハラスメントに関する相談窓口を設置します。

【北陸鉄道グループ求職者等ハラスメント相談窓口：harassment@hokutetsu.co.jp】

相談の申し出があった場合は、迅速かつ正確に事実関係の調査を行います。その際、相談者（求職者等のほか、行為者以外の役職員を含む）の秘密は厳守し、相談内容を理由に不利益な取扱いはい行いません。

事実関係を確認のうえ、ハラスメント行為が認められた場合には行為者に対して厳正に対処します。

5. 周知・啓発

当社グループは、採用に関与する役職員に対して本指針を周知・啓発するとともに、万一発生した場合には再発防止の措置を講じます。

令和8年10月1日制定

北陸鉄道株式会社